

第2期海津市地域強靱化計画(案)の概要 ～強く、しなやかで、元気な海津市を次世代に引き継ぐために～

海津市地域強靱化計画について

- 本市における国土強靱化の推進に関する基本的な計画であり、市の強靱化に係る他の計画等の指針となるもの
(国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画)
- どんな自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な海津市をつくり上げるために策定するもの
- 第2期計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間

計画の見直しのポイント

○ 現行計画の検証結果の反映

進捗状況の分析・評価を行い、目標値の改訂や進捗を図るための対応策を検討し、反映

○ 国土強靱化基本計画及び岐阜県強靱化計画の見直し内容の反映

令和元年台風15号

- ・ 災害ボランティアの受入体制整備
- ・ 大規模停電対策

令和元年台風19号、21号に関連する大雨

- ・ 洪水ハザードマップ改訂、防災教育の推進
- ・ 避難所の防災機能・生活環境の向上
- ・ 災害廃棄物対策

令和2年7月豪雨

- ・ 要配慮者利用施設における避難対策の推進
- ・ コロナ禍における応援職員、避難所の感染症対策の徹底

令和3年8月大雨

- ・ 危険な盛り土への適切な対応
- ・ 住民の避難意識を高める取り組みの実施

○ その他

- ・ 「(仮称)防災協力パートナー登録制度」の構築
- ・ 広域避難対策として、にしみのライナーリレーバスの活用
- ・ 避難行動要支援者個別避難計画の作成の推進
- ・ レスキューホテルを避難所等として活用

第1章 強靱化の基本的考え方

強靱化の理念

- 「万一」の危機を直視し、「災害を忘れることなく」平時からの備えを行っていく。
- 過去の災害を検証し、大規模自然災害に備えた取組みを強化する
- 山林や農地を保全し、地域を守る
- 自助、共助及び公助による災害対応力の強化を図る
- 事前復興のあり方を考える

基本目標

- 市民の生命の保護が最大限図られること
- 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧・復興

第2章 本市の地域特性

地理的・地形的特性

- 輪中と養老山地の裾野に広がるまち
- 伊勢湾河口から約13kmに位置
- 南海トラフ地震や内陸直下型地震の発生が懸念

社会経済的特性

- 濃尾平野の穀倉地帯
- 製造業と卸売業・小売業が盛ん
- 県下有数の観光都市
- 長期にわたる人口減少、少子高齢社会の進展
- 災害時要配慮者の増加
- 地域の安全・安心を担う人材の不足

第3章 計画策定に際して想定するリスク

風水害

- 平野部水害（洪水）と山地部水害（土砂災害）に大別される
- 平野部水害は、集中豪雨等による湛水、堤防の決壊、溢水等による浸水被害が想定される
- 山地部水害は、山腹の崩壊等による土石流の発生、沢筋からの土砂の流出等の被害が想定される



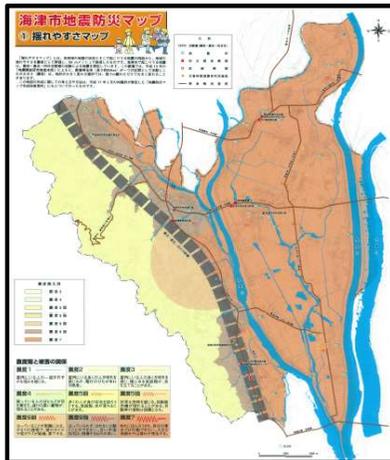
平成16年台風23号 津屋川



平成25年台風18号 羽沢地内

巨大地震

- 内陸直下型地震と南海トラフ地震に大別される
- 内陸直下型地震は、養老-桑名-四日市断層帯の地震が想定される
→養老・桑名断層では、過去2千年間に2回の活動が推定されている
最大でマグニチュード8.0程度の地震の発生が推定されている
- 南海トラフ地震が発生した場合、本市では、震度6弱を観測すると推定されている
→緩い地盤の地域では、液状化が発生する可能性がある



第4章 脆弱性評価

- 想定したリスクを踏まえ、7つの「事前に備えるべき目標」と20の「起きてはならない最悪の事態」を想定
- 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための関連施策を洗い出し、取組状況を整理の上、成果や課題を分析・評価
- その上で、分野横断的な視点で分析・評価を行い、横断的に取り組むべき施策の確認を行った

想定する
リスクの
設定

リスクシナリオ
「起きてはならない最悪の事態」の設定

【脆弱性評価】
最悪の事態を回避するための施策の現状と課題を分析・評価

対応方針
の検討

施策分野

【個別施策分野】

- | | |
|---------------|--------------------|
| ① 交通・物流 | → 交通ネットワークの強化 |
| ② 国土保全 | → 河川、砂防、治山等の対策 |
| ③ 農林水産 | → 災害に強い農地・森林づくり |
| ④ 都市・住宅／土地利用 | → 災害に強いまちづくり |
| ⑤ 保健医療・福祉 | → 要配慮者対策及び医療救護体制確保 |
| ⑥ 産業 | → サプライチェーンの確保 |
| ⑦ ライフライン・情報通信 | → 生活基盤の維持 |
| ⑧ 行政機能 | → 自治体機能の継続 |
| ⑨ 環境 | → 廃棄物及び有害物質対策 |

【横断的分野】

- | | |
|----------------------|---------------|
| ⑩ 地域づくり・リスクコミュニケーション | → 防災教育、人材育成 |
| ⑪ メンテナンス・老朽化対策 | → 社会インフラの長寿命化 |

第5章 強靱化の推進方針（主なもの）

① 交通・物流

- ・東海環状自動車道の着実な事業推進を求めていく
- ・（仮称）愛津大橋の早期実現を関係機関に働きかけていく
- ・（仮称）安江日原線及び（仮称）輪之内海津線の都市計画道路の指定を検討していく
- ・国道258号の4車線化を国や県に働きかけていく
- ・養老鉄道、路線バス、コミュニティバス等の公共交通の維持を図る
- ・にしみのライナーのリレーバスの利用促進と利便性の向上に努める

② 国土保全

- ・高須防災拠点の着実な事業進捗を国に求めていく
- ・砂防施設のさらなる整備を県に働きかけていく
- ・広域避難を推進する
- ・山腹の崩壊や土砂流出の高い箇所を把握し、治山対策を推進する

③ 農林水産

- ・農業利水施設、排水施設等の機能確保に向けた保全対策を推進する
- ・既存の林道や施設の維持管理に努める
- ・適正な森林施業を適宜に実施し、健全な森林資源の維持造成を図る
- ・人工林の針広混光林化や間伐等の森林整備を計画的に推進する

④ 都市、住宅／土地利用

- ・民間住宅、建築物の耐震化の一層の推進を図るための取り組みを行う
- ・空家等対策計画に基づき、計画的に空家対策を推進する
- ・地籍調査事業の推進を図る
- ・仮設住宅、復興住宅として活用可能な空間を把握する

⑤ 保健医療・福祉

- ・福祉事業所や地域コミュニティ等と連携して、個別避難計画を作成する
- ・県境を越えた救急医療連携体制を図り、災害時の体制確保を図る
- ・社会福祉施設との応援協力体制の強化を図る
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定や改訂の支援を行う

⑥ 産業

- ・商工会と連携して、企業のBCP策定の支援を積極的に行う
- ・大都市圏に立地する企業の本社機能の市内誘致を推進する

⑦ ライフライン・情報通信

- ・応急給水体制の整備と応急給水資機材の備蓄を進める
- ・下水道施設の計画的な更新、耐震化を進める
- ・再生可能エネルギーの導入を推進する

⑧ 行政機能

- ・道の駅を防災拠点として活用するため、必要な施設や資機材を整備する
- ・SNSを活用した事前登録システムの導入等災害ボランティア受入体制の整備をする
- ・様々な分野の民間企業と災害協定の締結を推進していく
- ・広域応援体制、受援体制の整備を行い、近隣市町との連携を強化する

⑨ 環境

- ・災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物対応マニュアルを整備する
- ・災害時における有害物質の飛散、流出対策のための検討を行う

⑩ 地域づくり・リスクコミュニケーション

- ・（仮称）防災協力パートナー登録制度を構築し、地域防災力を強化する
- ・アプリやSNSを活用した避難所運営、防災情報の伝達力の向上を図る
- ・レスキューホテルを避難所等として活用する
- ・地域と連携し、個別避難計画の策定を着実に推進する
- ・防災士などの防災リーダーを育成し、地域防災力の強化を図る

⑪ メンテナンス・老朽化対策

- ・公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の長寿命化等を図る
- ・橋梁等の道路施設の計画的な点検と補修を行う
- ・河川構造物、砂防施設の適切な維持管理を国・県に働きかける
- ・道路の予防的な修繕により長寿命化を図る

第6章 計画の推進

① 施策の重点化

- ・限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進めるため、施策の重点化を図る。
- ・次の視点により、重点化すべき施策項目を設定した「効果の大きさ」「緊急度・切迫度」「施策の進捗状況」「平時の活用」「国全体の強靱化に対する貢献」

② 毎年度のアクションプランの策定

- ・本市の国土強靱化推進のための主要施策を「海津市強靱化計画アクションプラン」として取りまとめ、毎年度、進捗状況を把握する

③ 計画の見直し

- ・社会情勢の変化や国・県等の国土強靱化施策の進捗状況などを考慮し、概ね5年ごとに計画の見直しを実施する
- ・地域防災計画など国土強靱化に係る市の他の計画については、それぞれの計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合性を図る。

主な成果指標

| | 第1期策定時 | 第2期策定時 | 目標 (R9) |
|----------------|-------------|-------------|---------|
| 住宅の耐震化率 | 64% (H25) | 68.0% (H30) | 95.0% |
| 社会教育施設耐震化率 | 83.3% (H28) | 83.3% (H28) | 92% |
| 社会体育施設耐震化率 | 40.0% (H28) | 50.0% (R4) | 100% |
| 防火水槽の耐震化率 | 7.0% (H28) | 7.95% (R3) | 8.0% |
| 市道改良率 | 73.4% (H28) | 73.7% (R3) | 74.2% |
| 避難行動要支援者の同意率 | 43.2% (H29) | 38.4% (R4) | 49.0% |
| 要配慮者個別避難計画策定件数 | - | 0件 (R3) | 500件 |
| 公共施設の耐震化率 | 89% (H28) | 94% (R3) | 95.0% |
| 基幹管路の耐震化率 | 31.6% (H28) | 33.3% (R2) | 35.0% |
| 防災士の登録者数 (累計) | 86人 (H28) | 203人 (R3) | 400人 |

【重点化施策項目】

| 施策分野 | 重点化施策項目 | 施策項目 |
|---------------------------|---|--|
| 1.交通・物流 | 基幹道路の整備促進 道路ネットワークの整備 | 公共交通ネットワークの連携、 存続支援 道路情報の共有 |
| 2.国土保全 | 総合的な治水・土砂災害対策の推進 総合的な津波対策 治山対策の推進 災害に強い地域のランドデザイン | |
| 3.農林水産 | 農業関係施設、農業ため池の防災対策 農林道の整備 農地・農業水利施設等の適切な保全管理 災害に強い森林づくり | 農地の復旧・復興 |
| 4.都市・住宅/ 土地利用 | 住宅・建築物等の地震対策 | 規制の検討 地籍調査の実施 仮設住宅・復興住宅の供給 |
| 5.保健医療・福祉 | 災害医療・介護体制の充実 地域医療体制の充実 体制の構築 | 人材の確保・育成 福祉施設等への支援 公衆衛生体制の充実 |
| 6.産業 | BCPの策定促進 本社機能の誘致・企業誘致 | ネットワークの強化 |
| 7.ライフライン・情報通 信 | 応急給水体制等の整備 上下水道施設の地震対策・老朽化対策 事業者の災害対応力強化 | 再生可能エネルギーの推進 施設の更新、耐震化の推進 |
| 8.行政機能 | 防災拠点の整備 非常用物資の備蓄 消防力の強化 | 業務継続体制の整備 広域連携の推進 災害ボランティアの活動支援 迅速な被害認定 |
| 9.環境 | 災害廃棄物対策 | 有害物質対策 |
| 10.地域づくり・ リスクコミュニケーション | 市民等への周知、情報提供 訓練と防災教育の推進 地域の防災力強化と連携の促進 防災人材の育成 | 市民利用施設等の整備促進 建設業の担い手育成・確保 |
| 11.メンテナンス・老朽化 対策 | 公共施設等の維持管理 道路施設の維持管理 施設等の長寿命化対策 | |